

斐川宍道水道企業団水道工事標準仕様書の改定にあたり、以下の一覧表のとおり、改定要旨・内容について明示します。

改定要旨一覧表

	段落・ページ等	要旨	内容
①	該当ページ共通	受注者名称の変更	「請負者」を「受注者」に変更。
②	2P 1.1.1 4.(2)	適用する仕様書名称の変更	「特記仕様書」を「斐川宍道水道企業団水道工事共通仕様書」に変更。
③	2P 1.1.2	条例名称の修正	「斐川宍道水道企業団給水条例」の名称を修正変更。
④	5P 3.2.2 2.	一層仕上り厚さの変更	埋戻し及び盛土の一層仕上り厚さを「30cm」から「20cm」に変更。
⑤	8P 別表 提出書類 7	提出書類名称等の変更	「下請負人通知書」を「施工体制台帳」に変更。